

こんにちは



議会です!

きたもと議会だより

公共施設めぐりシリーズ



北本市体育センター・北本総合公園

市内東部に隣接する両施設は、健康増進・体力向上の機会や心の安らぎと潤いの場を提供するスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として多くの市民に利用されています。両施設とも管理運営は指定管理者が行っています。



主な内容

- 6月定例会…
- 一般質問…
- 委員長報告…
- 提出案件の結果等…

会期日程

- 6月5日(木)本会議(開会)
- 6月6日(金)議案調査日
- 6月9日(月)議案調査日
- 6月10日(火)本会議(委員会付託)
- 6月11日(水)委員会(総務文教)
- 委員会(保健福祉)
- 委員会(建設経済)
- 6月12日(木)委員会(保健福祉)
- 6月13日(金)本会議(一般質問)
- 6月16日(月)本会議(一般質問)
- 6月17日(火)本会議(一般質問)
- 6月18日(水)本会議(一般質問)
- 委員会(総務文教)
- 6月20日(金)本会議(閉会)

No 65

平成20年(2008)8月1日発行
編集 議会だより編集委員会
発行 北本市議会
北本市本町1-111
TEL 048-591-1111
FAX 048-591-6335
www.city.kitamoto.saitama.jp/

6月定例会

北本市税条例の一部改正を修正可決 北本市障害者支援施設設置及び 管理条例の一部改正は継続審査

6月5日から6月20日までの16日間の会期で開かれた今定例会では、市長提出議案15件、請願1件を慎重に審議しました。

北本市税条例の一部改正については、個人市民税を公的年金等の所得から特別徴収する場合の除外項目に、「特別徴収の方法によって徴収することが著しく困難であると市長が認める者」を追加する修正動議が出され可決しました。

また、北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正については、閉会中の継続審査となりました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第39号 北本市税条例の一部改正について

Q ふるさと納税に対する国の考え方及び北本市との関係性について

A、ふるさと納税につきましては、昨年の6月1日から総務大臣のもとで開催されましたふるさと納税研究会において、具体的な検討が行われてきました。ふるさと納税の考え方は、

現住所地の地方公共団体に納付すべき個人住民税の一部について、納税者が選択した地方公共団体に納付することができるような仕組みとして、税を分割する方式の導入の可否について議論が行われましたが、受益と負担の関係や課税権の問題などを踏まえて、税を分割する方式はとらずに、寄附金税制を活用する方式をとるという結論に至ったということです。

北本市と国の関係については、北本市では次の3点を控除の対象としています。1点目は、都道府県、市町村等に対する寄附金。2点目が共同募金会

に対する寄附金、3点目は日本赤十字社に対する寄附金とされています。

総務文教常任委員会に付託された本議案の公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収については、「本人の意思の確認を前提にした制度にすべき」、「もつと、市民の立場に立つて考えるべき」などの理由で否決されました。また、最終日の本会議では修正動議が出され、修正案及び修正部分を除く原案ともに挙手全員により可決されました。

【紹介】

今定例会において同意及び推薦されました方々を紹介いたします。

固定資産評価審査委員会委員

住所 北本市東間6丁目

氏名 山本武弘氏
やまもと たけひろ

北本市農業委員会委員

住所 北本市中丸4丁目

氏名 戸張義明氏
とばりよしあき

住所 北本市中央4丁目

氏名 瀧瀬貞子氏
たきせさだこ

住所 北本市東間4丁目

氏名 黒澤健一氏
くろさわけんいち

住所 北本市東間8丁目

氏名 金子眞理子氏
かねこまりこ

みんなで守ろう「三ない運動」

政治家への寄附は禁止。有権者が寄附を求めることも禁止。

- 政治家は有権者に寄附を **贈らない！**
- 有権者は政治家に寄附を **求めない！**
- 政治家から有権者への寄附を **受け取らない！**



投票用紙に封筒を貼ることは禁止されています。

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ質問事項を

通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、19人の議員から74件131項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

教職員 職場環境の

本市では、全校の職員室など管理諸室にエアコンを設置し、普通教室に扇風機を設置するなど、環境改善に努めてきました。

より質の高い教育を推進していくためには、教職員の資質、意欲、情熱等の向上が大切であり、教職員一人一人がやりがいを実感して働くためには職場環境の改善が重要です。

また、教職員の健康の維持管理についても定期健康診断や健康相談を実施するなどし、夏期休暇などの完全取得、さらに今年度から、教職員の勤務の適正な管理についても学校を指導しています。

また、近年、情報漏えい等の問題が非常に多い中、学校内で校務処理用のパソコンの台数が不足し、個人用のものを使用しているのが現状です。今年度から計画的にパソコン導入を進めていきます。

中村洋子（共産党）
・学童保育の歴史をふまえ、子どもたちに豊かな放課後を願って
・教職員の職場環境の改善を求めて
・平和啓発事業の今年の特徴
他1件

6月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

吉住武雄（緑風政策）
・後期高齢者医療制度と今後の医療制度
・高齢者にやさしい手を
・健康診査と特定健康診査の違い
他1件

クールアースデー

地球温暖化の対策として、八都県市などの連携により、

「エコウエアプサイタ MA2008」が7月7日に開催され、本市でも庁舎の消灯を実施するほか、7月号の広報を通じて市民の

皆様への周知をしました。

既に八都県市での地球温暖化抑制を目的とした日が設けられ、連携して対策を進めることが効果的であることから、当面はこれらの取り組みに沿って進めていきたいと考えています。

今後の7月のサミットなどにおいて、全国、さらには国際的なクールアースデー創設への機運が高まってきた際には、さらに多く

の市民の皆様が参加することが可能となる、効果的な取り組みについても考えています。



埼玉県マスコット「コバトン」

八都県市とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市のことです。

加藤勝明（平成会）
・中丸8丁目一般ごみ埋立て跡地の利用
・道路行政
・教育行政
他1件

水辺プラザ

水辺プラザ整備事業は、荒川河川敷周辺において、水に親しむための安全な河川利用を進め、人々が集う水と緑の安らぎの場や周辺施設との交流拠点の場として整備を進める事業として、



整備予定地域を高尾橋から望む

平成20年2月1日、国土交通省に登録申請をし、同年3月31日、北本水辺プラザ整備計画の登録認定をいただきました。

水辺プラザの整備は、利用者が容易に水際に近づけるように、現状の河川敷を緩やかな勾配に整備し、安全・快適な親水利用が出来るようにする計画です。国土交通省が基盤の整備を行い、北本市は連絡路整備、駐車場整備等を担うことになっていきます。

また、水辺プラザ完成後の施設管理については、日常管理は北本市が行い、大

規模な修繕が必要な場合は、河川管理者である国土交通省が対応します。

具体的な管理区分及び内容については、今後、市と国土交通省で協議を行い、冠水時の対策や維持管理にも配慮しながら管理協定を締結し、また、水辺プラザ完成後は市民の皆様と連携し、河川愛護意識の醸成や環境学習の推進を図っていきます。

パパ・ママ応援ショップ

本事業は、0歳児から中学校終了までの子どもをもつ家庭及び出産予定の家庭が、埼玉県内の協賛店舗、施設、企業において、優待カードを提示することによって、割引やポイント、ス

タンプ等の特典を受ける事ができるというものです。

本市では、平成19年8月1日から事業開始したところであり、平成20年6月1日現在の状況では、33事業所49店舗の協賛をいただいています。

保護者の方が協賛店舗で各種優待を受けるために必要となる、パパ・ママ応援ショップ優待カードについては、市内の各小中学校、

幼稚園、保育施設等の関係機関に送付し、関係機関からすべての児童を通じて保護者に配布されたところです。

周知としては、昨年7月に広報紙、市のホームページに記事を掲載し、7月9日にカードを送付しました。現在までに約9,000枚のカードを配布している状況です。

市民の活用状況について



は、県でも把握できるようなシステムになっていないため、把握していません。

- 大澤芳秋（緑風政策）
 - ・ふるさと納税
 - ・個人情報保護法の運用
 - ・AED（自動体外式除細動器）の貸し出し
 他2件
- 伊藤堅治（平成会）
 - ・水辺プラザ整備事業と管理
 - ・緑のトラスト8号地の管理と運営
 - ・農村整備事業
 他2件
- 高橋節子（緑風政策）
 - ・地球温暖化対策実行計画改訂版
 - ・北本市の今後の排水処理計画
 - ・市民便利帳改訂版の計画
 他1件
- 現王園孝昭（緑風政策）
 - ・後期高齢者医療制度（長寿医療制度）
 - ・平成19年度北本市市民意識調査
 - ・北本市地域防災計画（修正）
 他1件
- 三宮幸雄（緑風政策）
 - ・みんなで育むみどりの会議（仮称）の設置
 - ・図書館行政
 - ・後期高齢者医療制度
 他2件
- 金子真理子（緑風政策）
 - ・子どもたちの目の健康
 - ・図書館の開館時間の延長
 「水辺プラザ」
 他1件

児童館

児童館は、児童福祉法第40条に規定されている児童福祉施設であり、類型として市町村が設置する小型児童館や都道府県・指定都市が設置する大型児童館などがあります。

本市において児童館を設置する場合は、小型児童館又は児童センターとなります。

小型児童館の機能は、児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長を図ることとされています。また主な利用対象児童はおおむね3歳から小学3年生まで

とされています。

本市では、児童館が児童の健全育成に果たす役割を強く認識しており、これまでに総合振興計画において児童館の建設を掲げています。第四次総合振興計画では次世代育成支援行動計画での位置づけを規定し、次世代育成支援行動計画において児童館の建設を引き続きの事業として規定しています。

児童館が、子育て支援センターとともに子育てを支援する拠点として機能することは、今後の子育て支援に非常に重要なことと考えます。

このようなことから児童館の建設については、今後庁舎の建設と一体的に可能かどうかも含めて検討をしていきたいと考えています。

小中一貫校

小中一貫校の実施は、現在の学校教育が抱えている課題解決の一つの方策として調査研究を行っています。実施により解決が期待されているのが、小学校から中学校へ進学した初期段階

での学校生活への不応とという課題です。これは人間関係や学校生活への不安や悩みなどから不登校や学習不応などが起こる、いわゆる中一ギャップ問題のことです。

小中一貫教育は、校舎の形態によって内容や効果が変わってきます。学校施設組織運営とも一体型の小中一貫校の新設、もう一つは、既存の小学校と中学校がそ

れぞれ学校施設や組織運営を維持しながら、近隣の小・中学校が教科や目標など一貫の柱を定め、一貫教育を行う併設型です。

財政面や教育効果の面から、本市が調査研究の対象としているのが、併設型の一貫教育です。現在、先進地視察などを通し、効果と課題について調査研究をしています。この研究を重ね、今後は、実

際の学校を想定したシミュレーションなども行い、より具体化していきたいと思



- 中山敬弘（緑風政策）
- 図書館も 市民の居場所づくり のひとつという考え方
- 高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会」の発表から今日までと今後
- 高齢者福祉の「カキクケコ」（介護）・救済・訓練・健康交流 他2件
- 串田英夫（平成会）
- 救急医療時間との戦い
- 埼玉一のエコ生活実践のまちづくり
- 開店後のさんた亭の状況 他3件
- 福島忠夫（平成会）
- 小中学校教育に関する市の取組み
- 市民との協働
- 工藤日出夫（緑風政策）
- 北本・桶川間新駅開業に向けた現状
- 利用者に魅力ある公共交通（コミュニティバス）運行
- 岸 昭二（公明党）
- 後期高齢者医療制度
- 北本市自治基本条例
- 防災について
- 黒澤健一（平成会）
- 自治体財政健全化法施行に伴う北本市の対応
- 国のガソリン暫定税率再可決による財政への影響
- 市政に農業委員会建議書をどのように反映させるのか 他1件

市民緑地制度

この制度は、市民への公開に必要な施設整備等の安全対策や緑地の維持管理を、市が所有者に代わって行うものです。旧暫定逆線引き地区内の市街化区域へ編入が予定されている区域内に、

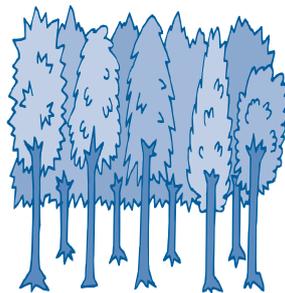
山林が約11ヘクタールあります。今後、市街化区域への編入によって、土地活用等による雑木林の減少が懸念されます。

こうした状況に対応するため、従来の緑化推進要綱に基づく保護地区活用や、新たな市民緑地制度の指定導入が必要なことは、これまででも議会で答弁してあります。

今年度は、既に地区の住

民、地権者への説明会を実施しました。この説明会のなかで、雑木林を対象とした市民緑地制度や保護地区制度の説明を始めています。中央緑地以外の雑木林については、ほとんどが民有地なので、保全については地権者のご理解、ご協力が不可欠です。

市民緑地制度を活用する場合、原則的には緑地の維持管理は市で実施し、地権者・市・市民団体の3者で管理協定を締結し、県の補助も有効活用しながら、市民の皆様との連携による基金の充実も含め、効果的な財源確保を図りたいと考えています。



後期高齢者医療制度

仮徴収額決定通知書及び特別徴収開始通知書を4月8日に発送しましたが、翌日から7日間は1日約80件の問合せ等がありました。75歳以上の方は、現在の1,200万人から20年後

には2,000万人に増加する見通しで、国民皆保険を堅持し医療保険制度を安定的で持続可能なものとしていくために創設された制度です。市としては、この法に定められた医療制度の目的が発揮できるよう十分に説明をし、市民の理解をいただくことが責務であると考えています。

平成19年度は11団体の方を対象に出前講座を行いました。今年度は5月9日から市内8圏域で制度の説明会を開催し、294名の参加をいただきました。8月上旬までに5団体の出前講座が予定されています。

また、保険料は2年に1度見直されますが、医療費の増大等により今後は保険料が高くなるのが予測されます。年金からの保険料天引きについては、一定の場合、申し出により普通徴収ができることとする政府決定が示されたところです。今後も懇切丁寧な説明に努め、広報などの活用により説明責任を果たしていきます。

島野和夫(公明党)
・携帯電話リサイクルの推進
・地球温暖化対策
・放課後子ども教室の拡充
他1件

阪井栄見子(公明党)
・こども医療費の中学3年生までの年齢枠の拡大
「パパ・ママ応援ショップ」
・各種健康診査等

湯澤清訓(共産党)
・学校選択制の運用状況とその動向に対する各校への対応
・北本市における少子高齢化そして貧困と格差の拡大への対応

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

9月1日(月)

開会の予定です。

保健福祉

北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正については、「条例条文の検討、利用者からの意見聴取など、さらに慎重な審議が必要である」との理由から、閉会中の継続審査と決定しました。



障害者支援施設の「あすなる学園」

建設経済

Q．ミニマムアクセス米の現状を請願者としてどのように把握しているのか

A．ミニマムアクセス米は、食糧状況の変化等を鑑みれば、日本のみならず世界の情勢に逆らっているものと考えます。要らないものを強制的に輸入すれば、当然それにより国内の農産物に対して圧力がかかるなど、大きな影響が危惧されます。お金にものを言わせ、世界の人口の2%しかない日本が、世界の貿易取引に出回る食料の10%を購入しているのが今の現状です。それらを踏まえ、ミニマムアクセス米を含め、これら食糧問題はしっかりと見直すべきだと考えています。

総務文教

Q．文化センターホールに所有しているグランドピアノ（スタインウェイ製）の使用料8,000円の根拠について

A．県内のスタインウェイ製ピアノ所有施設の使用料を調査したところ、一番高い金額が2万円、その他1万円程度の市が多く見られます。ピアノの使用料8,000円の算出については、ピアノの維持管理費用として年間約10万円を予算計上していますが、年12回のピアノの使用料を見込み、これを月に換算すると約8,000円になります。また、別の角度からの検証では、1,000万円でピアノを購入し、今後20年使用した場合、1年間の割振り額が50万円余りになります。年間の利用日数を仮に20日とした場合1日2万5,000円、2万5,000円を午前、午後、夜間と3区分に分けて3で割り返すと約8,000円になります。本市の場合は、使用料を低廉にすることで多くの方に利用していただけるものと考えています。



スタインウェイ製ピアノ

常任委員会活動報告

保健福祉常任委員会は、平成20年5月12日（月）に学童保育室等（西学童保育室、南学童保育室、北学童保育室、その他）の視察を行いました。

その結果、南学童保育室の車椅子（障害児）対応のトイレ整備と入口段差の解消及びすべての学童保育室の室内照度の確認を執行部に申し入れました。



南学童保育室の様子

主な提出案件の結果一覧

議 案 名		議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
市長提出議案	北本市税条例の一部改正について（修正案）	可 決				
	北本市都市計画税条例の一部改正について	可 決				
	北本市国民健康保険税条例の一部改正について	可 決				
	北本市公民館設置及び管理条例の一部改正について	可 決				×
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意				
	平成20年度北本市一般会計補正予算（第1号）	可 決				
	平成20年度北本市一般会計補正予算（第2号）	可 決				
請願	国に対しミニマムアクセス米の輸入停止の意見書提出を求める請願	採 択				

* 上記以外に8件の議案審議がありましたが、いずれも挙手全員により原案のとおり可決（継続審査となった議案を除く）しています。

は議案に対して賛成の会派
 ×は議案に対して反対の会派
 は議案に対して賛成と反対のあった会派

継続審査の結果一覧

議 案 名		議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
重複提出議案	北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正について	継続審査				

【継続審査とは】

議会の活動は、原則として会期中に限定されていますが、「継続審査を要する」とされた案件があった場合には、閉会中に委員会が活動することを認めるかどうかについての採決が行われます。採決の結果、継続審査が認められた場合には、付託先委員会は、閉会中に継続審査を行い、その結果、結論が得られた場合には、次期定例会に審査結果を報告します。

は議案の継続審査に対して賛成の会派
 ×は議案の継続審査に対して反対の会派
 は議案の継続審査に対して賛成と反対のあった会派

各会派の議員数

緑風政策【9人】、平成会【6人】、公明党【3人】、共産党【2人】

訂正とお詫び

第64号（5月1日発行）の「主な提出案件の結果一覧」表中に誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

議 案 名		議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
議員提出議案	北本市議会委員会条例の一部を改正する条例	可 決				
	北本市議政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可 決				
	高齢者の医療費負担増と後期高齢者医療制度の全面見直しを求める意見書	可 決		×	×	

議会だより編集委員	委員長	福島 忠夫
	副委員長	桂 祐司
委員	中村 洋子	金子 眞理子
委員	岸 昭二	金子 眞理子

編集後記

市民との協働が推進される中で、住民自治基本条例の制定が進められています。地方自治の中で議会とは何か？あらためて問われてきます。市民から見えにくいとも言われる議会ですが、現在、議員間の話し合いで勉強会を持ち、議会の改革を進めていこうとしています。「議会だより」にも市民の方々からご意見ご提言をいただいております。その必要を感じています。そのような折、「前回の議会だより」の議決結果に誤りがありました。極めて重要な部分の校正漏れを反省すると共に深くお詫び申し上げます。（眞）